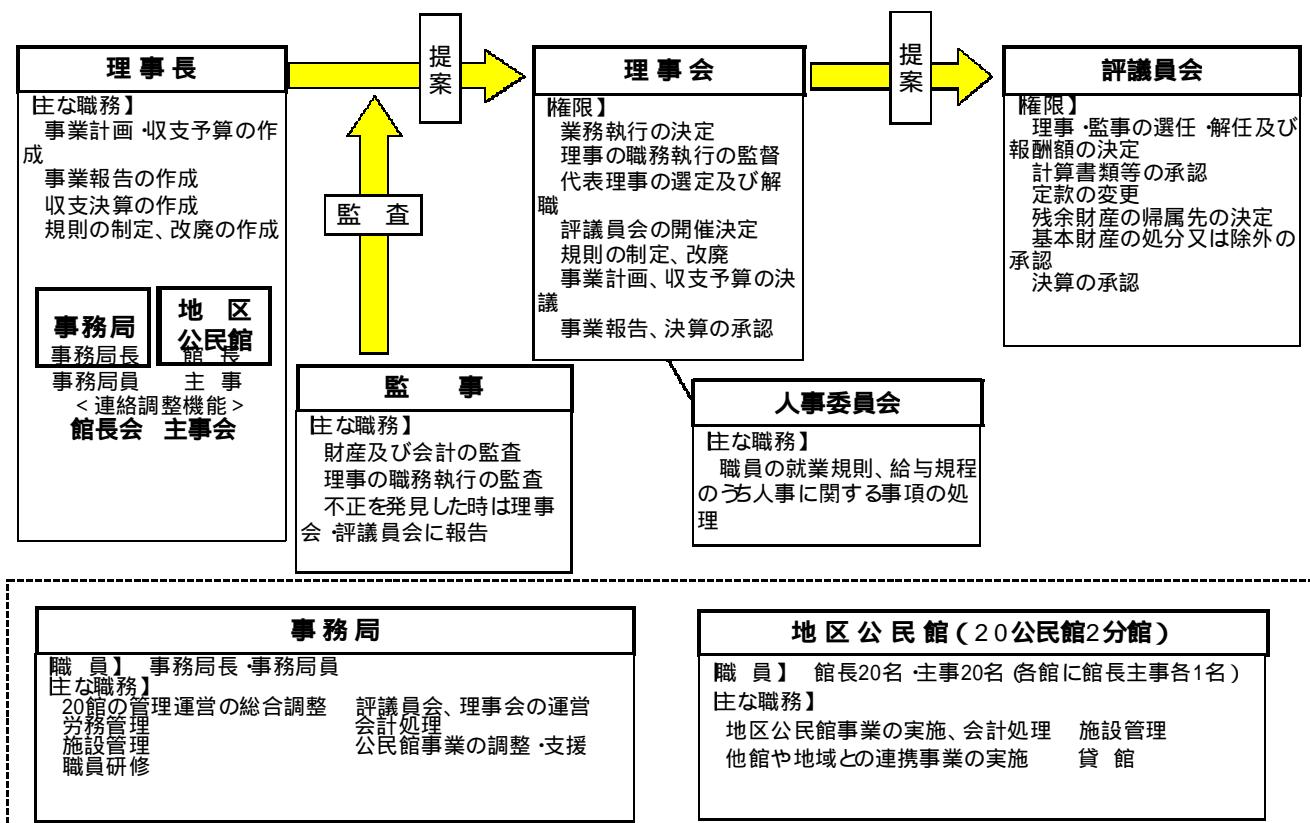


## 一般財団法人日田市公民館運営事業団の概要

## 基 本 事 項

項目	内 容
名称	一般財団法人日田市公民館運営事業団
事務所	日田市上城内町 2番 6号 (中央公民館 1階)
設立者	日田市長
定款認証日	平成23年2月4日
登記成立日	平成23年2月16日
基本財産	3,000,000円
評議員	8名以上 10名以内 任期 選任後 4年以内の最終年度の定時評議員会まで
理事	8名以上 10名以内 任期 選任後 2年以内の最終年度の定時評議員会まで
監事	2名以内 任期 選任後 4年以内の最終年度の定時評議員会まで
事業年度	毎年 4月 1日から翌年の 3月 31日まで

## 組 織 体 制



## 目的・事業

### 目的

日田市が設置する公民館等の管理運営及び事業を行うことにより 市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り もって市民の生涯学習活動の振興、市民参加のまちづくりの促進に寄与することを目的とする。

- (1)日田市から指定を受けた公民館等の管理運営
- (2)市民に対する多様な学習機会の提供
- (3)市民の学習成果の評価・発表・活用に関する事業
- (4)市民参加のまちづくりの促進に関する事業
- (5)その他目的を達成するために必要な事業

### 事業計画

#### 事業実施方針 (1)市民に開かれ、利用しやすい施設の管理運営

- (2)生涯学習の総合的支援
- (3)市民参加のまちづくり活動の支援

#### 事業

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| (1)幼児学習の推進      | (2)青少年学習の推進   |
| (3)成人学習の推進      | (4)高齢者学習の推進   |
| (5)社会人権同和学習の推進  | (6)家庭教育学習の推進  |
| (7)学社連携事業の推進    | (8)地域づくり事業の推進 |
| (9)学習成果の発表機会の提供 |               |

## 指定管理施設一覧

### 地区公民館

- |           |           |           |          |           |
|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 1 咸宜公民館   | 2 桂林公民館   | 3 日隈公民館   | 4 若宮公民館  | 5 三芳公民館   |
| 6 高瀬公民館   | 7 光岡公民館   | 8 朝日公民館   | 9 三花公民館  | 10 西有田公民館 |
| 11 東有田公民館 | 12 小野公民館  | 13 大鶴公民館  | 14 夜明公民館 | 15 五和公民館  |
| 16 前津江公民館 | 17 中津江公民館 | 18 上津江公民館 | 19 大山公民館 | 20 天瀬公民館  |

### 分館

- 21 天瀬公民館東渓分館 22 天瀬公民館五馬分館

### その他

- 23 中津江ホール(中津江公民館)